

## 概況

新型コロナウイルスの感染拡大が年度をまたいで収束せず、延期となった東京オリンピックも無観客で実施される中、茶席に人々が集まって、飲食をともにする茶会活動を行いにくい状況がさらにつづく一年となった。

教習活動は、時間帯・人数を見直したうえでの、十分な感染対策を行っての部分的再開を行っても、高齢の方や、遠隔から方の参加者が見込めない状況が依然として続いている。

しかし、原点に戻って、基本の教習を少人数で行う中で、何かをつかんだ教習者が出現し始めてくれたのは、思いがけない救いである。

未だ、外出することを控えている財団会員ならびに、茶道愛好者にむけて、インターネットを利用しての情報発信をすることで、茶道に対する関心を持続してもらうことも、当財団の設立目的にかなった使命と考え、HP上での会員向けのメッセージの発信、公式Youtubeチャンネルを開設しての動画配信を昨年度より開始し、毎週発信するペースを落とさずに継続した。

この状況下で、茶道の継続をあきらめる財団会員が増えていることは否めないが、逆に、自身にとって自身と茶道との関りが不可欠であるとの認識を深めた人々も存在する。

こうした人々の存在は、社会不安が一掃されたのちに、茶道に対する一般の認識を高めるものと確信して、可能な活動に力を注いだ一年となった。

## I. 茶道文化研究に関する学術的研究を振興するための顕彰・助成および研究（公益目的事業1）

毎年出版される外部のすぐれた茶道文化研究を顕彰するのみならず、外部の研究者の茶道文化研究をも助成、あわせて独自の調査研究を行い、それらの成果を公開する。

### 1. 茶道文化研究の顕彰

- ・令和2～3年に出版されたすぐれた研究図書に対して、茶道文化学術賞・茶道文化学術奨励賞を贈呈するための茶道文化学術賞選考委員会を開催し、下記の作品を茶道文化学術奨励賞として選定した。

飯島照仁 『水屋の研究 茶書から見る成立と変遷』（淡交社）

### 2. 茶道文化研究への助成

- ・茶道文化学術助成

有望な研究計画に対して奨励研究・一般研究に分けて研究費助成を行うとともに、研究図書に対する刊行費助成を行い、茶道文化研究を促進するための茶道文化学術助成申請の受付を、本年度も、中止した。

### 3. 茶道文化の調査研究

(1) 茶道文化に関する幅広い調査研究を行う。

調査研究事業の研究項目は、「茶道の芸術社会学的研究」「江戸初期茶書類の研究」という項目を掲げて調査研究を行った。

(2) 研究成果は、最終的に単独の研究書刊行を目標とする。

田中仙堂『お茶と権力 信長・利休・秀吉』を文藝春秋社から2月20日に出版した。

## II. 茶道文化体験の提供及び茶道文化体験を提供できる茶道文化普及者の育成（公益目的事業2）

新型コロナウイルスの感染拡大によって、不特定多数の人々を対象にした体験教室を開催することは全面的に中止した。一方、十分な感染対策を行ったうえで、茶道文化普及者の育成の継続を図った。

### 1. 茶会の実施（主催）

・令和2年度の実施結果は、以下のとおり

春季大会	於 護国寺→徳友会館	令和3年4月29・30日
仙樵忌茶会	於 徳友会館	録画配信
秋季大茶会	於 護国寺→徳友会館	令和3年11月6・7日
初釜	於 徳友会館	中止

### 2. 茶会の実施に対する協力

(1) 慈善目的、文化施設公開目的の茶会の実施に対して協力し、茶道文化体験の普及並びに、文化財の公開に協力する。

本年度の計画は延期となった。

(2) 例年のとおり、護国寺、東京茶道会の茶会に協力。

本年度の護国寺における茶会はすべて中止となった。

(3) その他、茶道美術展などに対する添釜・呈茶に関しては、適宜担当者を決めて、受託または斡旋を行った。

### 3. 茶道講座の開催

(1) 本部等において、茶道教習、関連文化講座を実施した。

点前 および茶花教習	於 本部教場	
夏期講習会	於 日本教育会館→本部教場	令和3年7月23日、8月9日
夏期集中教習	於 本部教場	令和3年7月31日～8月3日、28・29日

- (2) 大日本茶道学会各支部等の主催する講習会へ講師を派遣し支援  
山梨県支部講演会 於 山梨県立図書館 令和3年11月23日
- (3) 受託事業として、各地の文化センターで茶道講座の開催
- |                     |              |
|---------------------|--------------|
| ①朝日カルチャーセンター        | 新宿・千葉・横浜・名古屋 |
| ②NHK文化センター          | 仙台・郡山・川越     |
| ③株式会社読売・日本テレビ文化センター | 横浜           |
| ④三越カルチャーサロン         | 於 三越日本橋本店    |
| ⑤『定年時代』共催特別講座       | 於 本部教場       |
- (4) 学校の授業・特別行事に協力  
花園幼稚園 令和3年11月9日。
- (5) 地域への普及  
本年度の茶道体験教室は、中止した。
- (6) 学校での茶道教習普及を目的とした指導者育成のための講習会ならびにスキルアップの研修会を開催
- |            |        |              |
|------------|--------|--------------|
| 学校茶道特別研修会  | 於 本部教場 | 令和3年8月20,21日 |
| 学校茶道資格者研修会 | 於 本部教場 | 令和3年8月22日    |
4. 教習段階の認定
- (1) 大日本茶道学会茶道（茶花科も含む） 教習者の教習段階の認定
- (2) 教習資格の十二伝の段階では、筆記試験を実施
- |          |        |           |
|----------|--------|-----------|
| 茶道講座筆記試験 | 於 本部教場 | 令和3年6月5日  |
|          |        | 令和3年9月11日 |
|          |        | 令和4年3月26日 |
- (3) 最終の長盆段階では、実技試験も実施した。
- |        |        |            |
|--------|--------|------------|
| 長盆実技試験 | 於 本部教場 | 令和3年11月27日 |
|        |        | 令和4年2月26日  |
- (4) 学校等での茶道講習の期間に応じた修了証を発行した。
5. 点前体系の公開
- ・『中伝 唐物点』を再編集して刊行した。
  - ・Youtubeに公式チャンネルを開設し、動画配信を行った。

## 6. 広報・普及活動

- (1) フェイスブックに加えて、Youtube の運用も定例化した。
- (2) 茶道文化普及のための広報誌「えんじゅ」NO. 107～110 を発行した。
- (3) マスコミ等の取材に積極的に協力して、一般の人々にむけて茶道文化に関する記事・映像に触れる機会が少しでも高まるように努めた。  
『産経新聞』読書欄、利休特集等
- (5) 大日本茶道学会各地方支部の本部機構として、支部長の認証を行い、支部長会議を主催し、全国で適切な茶道文化普及が行われるように統一目標を示す他、支部が主催する 総会、例会、周年記念行事等の機会をとらえて、講話を行い、茶道文化普及の趣旨を各支部会員に徹底する。  
  
本年度は、すべての集会在中止となった。
- (6) 茶道普及に寄与する部外講演会の計画はすべて中止となった。
- (7) 各地でも公益性の高い活動に、適宜参加して、茶道文化普及活動を全国的に促進。  
農林水産省の公式 Youtube チャンネル：BUZZMAFF ばずまふの番組  
「抹茶ラテブームに勝手に対抗して本格抹茶に挑戦してみた【和】」の制作に協力。  
日本茶業中央会主催・和文化・産業連携振興協議会共催のオンライン・イベント  
「茶文化の魅力再発見」に協力（令和 4 年 2 月 21 日）
- (8) 新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から、茶会や稽古における感染症予防対策マニュアルを改定し、関係機関に配布するほか、ホームページ上で公開し、誰でも入手参照できるようにした。

## Ⅲ. 茶道関連、図書・用品の販売（収益事業 1）

### 1. 仕入れ商品の販売

- (1) 茶道学習に役立つ図書や茶道用品を仕入れ販売して、茶道学習や茶道文化体験への利便性を高めた。

#### IV. 管理部門（法人会計）

##### 1. 会員

(1) 賛助会を組織し、賛助会会費による財団運営の安定化を図る。より開かれた形の賛助会員制度の定着を図った。

##### 2. 寄附

(1) 新型コロナウイルス蔓延化で、全国的に不安定な状況にあることを鑑み、積極的な募金活動には、踏み切れず、積極的な理解者からの賛同を受け止める形となった。

#### V. 処務の概要

##### 1. 役員会等に関する事項

###### (1) 理事会

開催年月日	議事事項	会議の結果
令和3年5月22日 々	令和2年度事業報告承認の件	原案の通り承認可決
々	令和2年度貸借対照表及び正味財産増減計算書及び附属明細書並びに財産目録の承認の件	原案の通り承認可決
々	定時評議員会招集の件	原案の通り承認可決
令和4年3月22日 々	令和4年度事業計画書承認の件	原案の通り承認可決
々	令和4年度収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類承認の件	原案の通り承認可決
々	令和4年度資金運用方針および計画の承認	原案の通り承認可決

###### (2) 評議員会

開催年月日	議事事項	会議の結果
令和3年6月12日 々	令和2年度事業報告承認の件	原案の通り承認可決
々	令和2年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細書並びに財産目録の承認の件	原案の通り承認可決
々	理事の任期満了に伴う改選の件	原案の通り承認可決
々	評議員補欠選任の件	原案の通り承認可決

###### (3) 茶道文化学術賞・学術助成金 選考委員会

開催年月日	議事事項	会議の結果
令和4年3月4日	茶道文化学術賞・学術賞奨励選考の件	茶道文化学術奨励賞を選定

2. 許可、認可及び承認に関する事項

申請月日	申請事項	許可等月日	備考
なし	なし	なし	

3. 契約に関する事項（借入金契約、借地契約、工事請負契約その他重要な契約）

契約年月日	相手方	契約の概要
なし	なし	なし

4. 寄付に関する事項

寄付の目的	寄付者	申込金額	領収金額	備考
文化普及活動への活用	44名	¥5,516,500	¥5,816,500	自由意志による寄付条件方法特になし

5. 主務官庁指示に関する事項

指示年月日	指示事項	履行状況
令和3年6月21日	令和2年度事業報告等の届出	内閣府に提出
令和4年3月30日	令和4年度事業計画等の報告	内閣府に提出

事業報告の附属明細書

1. 役員その他の法人等の業務執行理事等との重要な兼職の状況

区分	氏名	兼職先法人等	兼職の内容	関係
理事	徳川 斉正	公益財団法人 徳川ミュージアム	理事長	同一部類の事業を実施